

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市国際交流センター	評価対象年度	平成28年度
事業者名	公益財団法人川崎市国際交流協会・株式会社東急コミュニティー共同事業体 代表者 公益財団法人川崎市国際交流協会 会長 山田長満 川崎市中原区木月祇園町2番2号 構成員 株式会社東急コミュニティー 代表取締役 雑賀克英 東京都世田谷区用賀4丁目10番1号	評価者	交流推進担当課長
指定期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日	所管課	市民文化局市民生活部交流推進担当

2. 事業実績

利用実績	<p>1 施設利用状況</p> <p>(1) 年間開館日数 344日</p> <p>(2) 来館者数 232,180人 (H27:249,406人、H26:225,963人、H25:221,815人) *前年度比 17,226人/6.9%減 ※中原街道時代まつり (H27:15,000人) が開催されなかったことや、世界の音楽会 (魅惑の音楽紀行) の事業内容を2日間のイベント形式から1日のコンサート形式へ変更したことにより、来館者数が減少した。</p> <p>(3) 施設利用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体利用率 55.3% (H27:56.2%) ・ホール 71.9% (H27:72.3%) ・レクリエーションルーム 94.8% (H27:97.6%) ・会議室[1～7] 63.7% (H27:65.3%) ・茶室 34.8% (H27:31.8%) ・特別応接室 10.3% (H27:12.5%) ・レセプションルーム 63.5% (H27:62.2%) ・交流サロン 81.2% (H27:80.9%) ・料理室 20.8% (H27:24.7%) ・特別会議室 6.0% (H27:4.5%) <p>(4) 図書室利用者数 11,550人 (H27:13,454人、H26:12,335人、H25:13,493人) *前年度比 1,904人/14.2%減</p> <p>(5) 図書資料閲覧件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 図書等2,438件 (H27:2,132件、H26:2,009件) ② ビデオ・CD・DVD 174件 (H27:344件、H26:188件) ③ パソコン537件 (H27:696件、H26:641件) <p>2 講座等参加状況</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 日本語講座、特別講座 748人 (H27: 692人) (2) 日本語講座ボランティアブラッシュアップ研修、登録事前研修 68人 (H27: 78人) (3) 国際文化理解講座 (5回) 346人 (H27: 160人) (4) 外国語による国際理解講座 (英語4回、中国語3回) 212人 (H27: 228人) (5) 観光ボランティア通訳セミナー (5回) 102人 (新規) (6) 日本語スピーチコンテスト 322人 (H27: 312人) (7) 多文化映画会 75人 (新規) (8) 魅惑の音楽紀行 (世界の音楽会) (1回) 100人 (H27:3,000人) <p>3 外国人相談事業 1,624件 (H27:1,459件)</p>
収支実績	<p>1 収入 189,720,895円 (H27: 191,502,423円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理料 163,536,000円 (H27:166,773,000円) ・センター利用料金収入 19,082,705円 (H27: 19,290,660円) ・事業収入 3,725,715円 (H27: 3,188,540円) ・その他収入 3,376,475円 (H27: 2,250,223円) <p>2 支出 183,471,536円 (H27: 188,963,808円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報収集・提供事業 3,253,723円 (H27: 1,494,660円) ・広報出版事業 1,518,836円 (H27: 2,273,677円) ・研修事業 2,866,342円 (H27: 3,331,936円) ・国際交流促進事業 567,925円 (H27: 1,139,403円) ・外国人相談事業 378,160円 (H27: 1,064,156円) ・その他の事業 479,520円 ※H28年度から指定管理者提案事業 ・事業人件費 30,126,058円 (H27: 20,899,391円) ・センター管理費 142,643,462円 (H27:158,760,585円) ・自主事業 1,637,510円 ※H28年度から事業実施 (自治体国際化協会から助成) <p>3 収支差額 6,249,359円 (H27: 2,538,615円)</p>

《平成28年度の新たな取組》

【情報収集・提供事業】

- センターの認知度向上及び談話ロビーの活用として「多文化ショーステージ」を開催し、南米や台湾の民族楽器の演奏や、イスラム文化の紹介、ハワイアン、ジャズ、吹奏楽演奏などを行い、幅広く世界の音楽・文化に触れる機会を無料で提供し、施設利用の促進を図った。
- 情報ロビーの飲食スペースを、飲食利用時間外の有効活用を図るため、幼児に読み聞かせができる場所「ふれあいコーナー」として幼児向けの本や幼児用のテーブル、椅子を整備し、親子連れの利用を促進した。
- ホームページをより見やすく活用しやすいウェブサイトとなるようWEB刷新会議を毎月開催し、そこでの検討に基づき、7言語の多言語ブログによる外国人向け情報発信をスタートさせた。

【広報出版事業】

- 国際交流センターニュース「SIGNAL（シグナル）」の紙面の見直しを行い、新コーナー「CENTER's EYE」を設け、センターに関するクイズを盛り込むなど工夫し、センターをより身近に感じられるよう広報の充実を図った。
- センター指定管理者共同事業体である東急コミュニティーが管理する、幸区・中原区・高津区・宮前区のマンション194か所、10,536戸に配布している情報誌「暮らしの窓」に、センターのイベント情報、施設情報を掲載したチラシを新たに挟み込み、広報の拡充を図った。
- 新しく作ったセンターのキャッチフレーズ「ここからつながる多文化共生スポット」をアクセスマップとともに掲載したクリアファイルを作成し、機会を捉えて活用しPR活動を行った。
- 国際交流センター開所日の10月12日を「国際交流センターの日」、国際交流協会設立日の8月25日にちなんで毎月25日を「国際交流の日」と位置づけ、ロゴ入りTシャツを職員全員が着用し、来館者に対しセンターと協会の周知・啓発を行った。

【研修事業】

- 日本語講座では、ボランティアによる自主的な企画・運営を目指しており、H28年度のブラッシュアップ研修会では講師選定を自ら行うなど、ボランティアによる自主的な運営が図られた。
- 日本語講座申込みの受付及びレベルチェックについて、交流事業課の担当から外国人相談などに対応している多文化共生課相談員の業務に移管し、外国人の抱える課題の的確な把握と、より迅速に対応できる体制を整えた。
- 国際理解講座のうち「日本語による国際理解講座」を「グローバルセミナー」としてリニューアルし、世界が抱える課題に対し地球市民として何ができるかなどの視点の強化を図り、好評を博した。
- 2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組として、観光ボランティア通訳セミナーを実施し、日英通訳経験者を対象に川崎市の魅力を伝える人材を養成した。セミナー終了後には自主的な英語通訳専門グループが参加者により組織され、川崎市の観光スポットを英語で紹介するための研修を継続的に実施するなど、活動を開始している。
- プロボノ支援による通訳活用会議では、協会ボランティアに登録している人材を中心に、登録者の組織化・活性化のほか、観光ボランティア通訳セミナーの内容について協議を行った。

【国際交流促進事業】

- 市の「映像のまち・かわさき」推進に合わせ、日本映画大学との協働で多文化映画会を開催し、外国人留学生が日本を題材に制作した作品の上映とともに、映画づくりについての講演を行い、映画を通じて市民の多文化理解を深めた。
- 様々な理由により既存の日本語講座に通えない外国人を対象にした「生活にほんごサロン」を開設するとともに、日本語サポーターを養成し、一人一人のニーズに合わせた、より生活に密着した日本語学習の場を提供した。

【その他の事業】

- 地域資源を活用した外国籍の子ども支援事業で自治体国際化協会から助成を受け、自主事業として外国につながる子どもの学習支援サポーター養成研修を行うとともに、同サポーターによる子どもの学習支援を実施し、参加した子どもの学習面での意欲向上、支援者の意識向上などを促進した。また、高校進学ガイダンスや小学校入学説明会を開催し、好評を博した。

【施設運営及び維持管理業務】

- 図書・資料室天井灯及びレセプションルームのシャンデリア、ダウンライトのLED化を順次行い、電気料の削減と環境に配慮した施設づくりを推進した。
- 近隣商店街に設置したセンターへの「道標」を、市のブランドメッセージ策定に合わせて同メッセージのロゴをデザインしたものに変更した。また、新たに元住吉駅からの案内表示について商店街と連携し、多言語案内シールを商店街サインゲートの適所に貼るなど、センターまでの誘導案内をより丁寧に行い、初めて来館する利用者などの利便性を向上させた。
- 利用者意見を反映して、ホールの映像機器をデジタル化し、多様なソフトの利用を可能とする機能向上を図った。また、市とも連携を図りスクリーン補修を行い、ホール全体の設備環境を充実させた。
- 会議室用プロジェクターを更新し、利用環境と利便性を向上させた。
- 利用率が低い夜間の茶室利用率の向上に向け炉用電熱器を導入し、使用後の炭火の消火を心配をせず夜間利用ができるよう環境を整備し、利用促進に努めた。
- 特別会議室及び特別応接室に新たに机を購入し、利用者への施設環境を充実させた。
- 街路樹の危険木の伐採、監視カメラ（エントランスロビー、展示ロビー等）の更新工事を実施し、利用者の安全性の向上を図った。

サービス向上の取組

3. 評価

※ ○は継続項目、●は新規項目

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
利用者満足度	利用者満足度	利用者満足度調査を適切に実施しているか	8	4	6.4
		利用者満足度は高い水準となっているか			
		調査結果の分析を行い、満足度向上のための具体的な取組に反映しているか			
	事業成果	事業実施による成果の測定が適切に行われているか	8	4	6.4
当初の事業目的を達成することができたか					
	<p>(評価の理由)</p> <p>【利用者満足度】 各事業で行う参加者に対するアンケート調査や、施設利用者アンケート調査、利用者意見箱の設置、受付での意見収集などにより利用者満足度を把握するとともに、民間団体・大学等で構成される「川崎市国際交流センター活用推進検討委員会」での指摘や意見を踏まえ、利用者満足度の向上に努めた。</p> <p>1 講座等利用者アンケート ○講座・事業においてアンケートを実施し、参加者の意見やニーズを講師・職員ミーティングで共有・検討し、日本語講座の一環として行われる市内見学先を利用者アンケートの結果を踏まえて決定するなど、講座・事業の改善に努めている。 ○各事業・講座後に実施したアンケートの結果によると、「大いに満足」、「満足」が計84.1% (H27:88%) を占めており、満足度が高いことが実証されている。</p> <p>2 利用者意見箱や施設利用者アンケートによる意見・要望の収集 ○利用者からの意見等については丁寧な聴き取りを行い、日報を用いて毎日職員間で情報共有を行っている。 ○利用者意見箱を、利用者の多い受付、図書・資料室、ホール前のホワイエに設置し、センター利用者からの意見を収集している。 ●施設利用者アンケートの回収率向上のため、消費期限を迎える防災用に備蓄しているペットボトルの水を景品とすることで242人からの回答を得た。 ○施設利用者アンケートは外国籍の利用者からの回答が約9%と少なく、より意見・要望を収集するための方法を検討することが必要である。</p> <p>3 「川崎市国際交流センター活用推進検討委員会」による検討 ○「川崎市国際交流センター活用推進検討委員会」を2回開催し、低い利用率が課題となっている茶室について、茶室利用者アンケート等を基に今後の取組計画を確認するなど、現状の把握と利用者の満足度向上に向けた検討を行った。</p> <p>【事業成果】 ○事業計画に基づき各種講座事業、イベント等を実施し、施設利用者を含め 232,180人の来館があったが、前年度からは17,226人減少した。前年度は、センターを会場として中原街道時代まつりが開催されたこと (H27 15,000人) や、世界の音楽会 (魅惑の音楽紀行) をブラジリアンフェスタとして2日間のイベント形式で開催した (H27 3,000人) ことにより来館者が増加したが、H28年度は中原街道時代まつりが開催されなかったことや世界の音楽会を1回のコンサート形式に変更したため来館者が減少した。ただし、前々年度以前の利用水準は維持している。講座等の参加者は増加しており、国際交流拠点として必要な事業を実施し、市民の国際交流意識の向上に寄与した。</p>				
収支計画・実績	効率的・効果的な支出	計画に基づく適正な支出が行われているか	6	4	4.8
		支出に見合う効果は得られているか			
		効率的な執行等、経費削減の具体的な取組は為されたか			
	収入の確保	計画通りの収入が得られているか	6	3	3.6
		収入増加のための具体的な取組が為されているか			
	適切な金銭管理・会計手続	収入と預かり金等を区別し、適切に管理を行っているか	5	3	3
事業収支に関して適正な会計処理が為されているか					
	<p>(評価の理由)</p> <p>【効率的・効果的な支出】 ○収支計画に基づき、概ね適切に執行した。 ●電力自由化を活用して電力会社を選択するとともに、前年度から継続して光熱水費の抑制に努め、ホールなどの施設利用状況をこまめに確認して温度の設定を変更する空調管理等を適切に行い、電気、ガス、水道の使用量を減少させ、経費を大幅に削減した。</p> <p>【収入の確保】 ○集客性のある事業を企画し事業収入等の確保に努めたことにより、日本語講座の受講生増などにつながり、事業収入は前年比16.8%の増であった。 ○施設利用率、利用料収入ともに前年度に比べ減少している。一方、ホール、レセプションルーム、レクリエーションルームなどの高い利用率を維持していることから、利用率が低い施設については、いかに活用してもらえるかを検討する必要がある。</p> <p>【適切な金銭管理・会計手続】 ○適切に金銭を管理し、会計事務所の指導のもと会計手続を行っている。</p>				

サービス向上及び業務改善	適切な事業の実施	実施すべき事業内容が仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	20	3	12
		実施事業の利用促進への具体的な取組が為されているか			
		利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか			
		国際交流センターの設置目的等に基づき、特色ある取組が行われているか			
		新規利用者及びリピーター確保に向けた取組が行われているか			
	業務改善によるサービス向上	実施計画と実際の事業実施内容に「ずれ」が生じている場合、原因究明に必要な取組が為されているか	8	4	6.4
		業務改善が必要な場合に、現状分析、課題把握、改善策の検討と実施が行われているか			
		業務改善の取組によって具体的な効果があらわれたか			
	利用者の意見・要望への対応	利用者ニーズの把握に努め、それを事業や管理に反映させる取組が為されているか	8	4	6.4
		意見・要望の収集方法は適切だったか(十分な意見・要望を集めることができたか)			
利用者からの苦情や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか					
(評価の理由)					
<p>【適切な事業の実施】 ○指定管理者によるセルフモニタリングを確認するとともに、定例的なヒアリングや事業報告書、現地調査により適切な事業が実施されていることを確認した。なお、指定管理期間中に取り組む事業については、順次履行していく計画であることを確認した。 ○Facebookを活用し、武蔵小杉周辺のイベントや講座などを情報提供しているサイトに時宜を得た講座・イベント等の情報発信を行うことにより、Facebookの閲覧者数が増加した。 ○テレビ神奈川、かわさき市民放送への番組出演をはじめ、新聞、雑誌、タウン誌など多様な広報媒体を活用し、事業やイベント、施設のPRを積極的に行った。 ●情報ロビーや展示ロビーに国際交流の写真や絵画の展示を行い、来館者が気軽に世界各国の文化に触れられる空間づくりを行った。また、談話ロビーでは月1回程度、無料の「多文化ショーステージ」を開催することで、世界の音楽・文化に触れる機会の提供とともに施設の新規利用者増が図られた。(講座等利用者アンケートで、回答者数399人のうち215人(53.9%)がセンター主催での事業に初めて参加したとの回答があった。) ○指定管理期間1年目として適切な事業実施を進めており、今後は新規事業の積極的な実施が必要である。</p> <p>【業務改善によるサービス向上】 ●センターの場所が最寄り駅から離れ分りにくいことから、道標や多言語案内シールを利用しセンターへの誘導を行った。また、ホームページや事業ちらし裏面にセンターまでの丁寧な案内図を掲載し、初めての来館者から分かりやすいとの意見があった。 ●飲食場所・時間が限られることから、情報ロビーの椅子の増設など要望に応じて随時対応を図り、来館者の利便性を向上させた。</p> <p>【利用者の意見・要望への対応】 ○各事業や施設利用について、アンケートや利用者意見箱等による意見収集を実施している。 ○利用者からの意見等については、日報やミーティングにより職員間で共有し、着実な改善に取り組んでいる。 ●談話ロビーを活用した「多文化ショーステージ」は参加者には好評であったが、他の施設利用者から実施方法について要望もあったため、内容の事前周知や音量を考慮した催しを検討するなどの対応を速やかに図った。 ●講座等利用者アンケートで、センターの正面入り口が分かりにくいとの意見があったことから、イベント時には入口案内表示を設け誘導を行った。 ●茶室の利用率向上を目指すため、利用者アンケートを行うとともに、利用者の意見を反映して炉用電熱器を導入し利用促進を図り、利用率は前年度比3%の増となったが、夜間の利用率向上などの課題へは今後も継続的に取り組む必要がある。</p>					

組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員(人数・有資格者等)が必要な場所に適切に配置されているか	5	3	3
	連絡・連携体制	定期又は随時の会議等によって所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	再委託管理	再委託先との連携調整が適宜・適切に行われ、業務の履行についても適切な監視・確認が為されているか	3	4	2.4
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修が定期的に行われ、スタッフのスキルとして浸透しているか			
	安全・安心への取組	事件・事故、犯罪、災害から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	5	5
		緊急時に警察や消防など関係機関と速やかに連携が図れるよう、連絡体制を構築し、定期的に情報交換等を行っているか			
	コンプライアンス	個人情報保護、その他の法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5	3	3
	職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	3	3	1.8
環境負荷の軽減	環境に配慮した調達や業務実施が行われているか				
(評価の理由)					
<p>【適正な人員配置】 ○人員配置については、仕様どおり適切に配置され管理運営が行われた。</p> <p>【連絡・連携体制】 ○所管課との定例会のほか随時打合せ・連絡調整を行い、十分な連携のもとに事業を実施した。</p> <p>【再委託管理】 ○市民が安心・快適に利用できるよう再委託業務を適切に管理した。</p> <p>【担当者のスキルアップ】 ○職員・講師ミーティングや内部研修、外部研修への派遣などにより必要な情報の共有、業務知識の習得、担当者のスキルアップに努めた。</p> <p>【安全・安心への取組】 ○事故や災害等への対応マニュアルを整備し、発生時の連絡体制、関係機関との連携についての取組を定めている。 ○外国人市民向けに災害時連絡カード1,000枚を作成し、区役所窓口への配架や洗足学園大学の留学生向けに200枚を配布し、災害時に必要な情報の提供を行った。 ○東日本大震災を踏まえ、アルファ米(500食)、乾パン(90食)、電池等やシュラフ、マット、トランシーバー等のほか家庭用ガスボンベが使用可能なガス発電機、目隠し用テント等の防災用品の備蓄をするとともに、携帯トイレ(100回分)や災害時の使用を想定したアンプの購入などを行い、災害時の支援体制を強化している。 ○地元自治会や町会、講座受講の外国人(33人)などと、シェイクアウト訓練や消防署と連携した総合防災訓練を実施した。 ●公道に接する外周の樹木のうち倒木・枝折れの恐れのある20本について、伐採、剪定を行い、施設利用者や通行人の安全を図った。 ●施設利用者の安全を確保し、施設管理を行うため、エントランス、特別会議室前、展示ロビー、茶室の監視カメラの更新工事等を行った。</p> <p>【コンプライアンス】 ○個人情報保護その他の法令を遵守し、適正な管理・運営体制がなされている。</p> <p>【職員の労働条件・労働環境】 ○労働者の適正な作業報酬を確保するなど法定の労働条件・労働環境を整備している。</p> <p>【環境負荷の軽減】 ○施設の一部エアコンの省エネ型への更新やLED照明の一部導入(図書・資料室天井灯、レセプションルームのシャンデリア、ダウンライト)を行うとともに、太陽光発電による環境負荷低減設備を継続的に設置しており、エネルギー使用量の削減及び環境に配慮した業務実施に努めた。</p>					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障を来すことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3
	駐車場管理業務	駐車場を安全・適正に管理・運営できているか			
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか			
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	3	3
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	外構・植栽管理	外構の植栽を適切に管理(草刈、剪定、害虫駆除等)しているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか			
(評価の理由)					
<p>○施設や設備の経年劣化が進んでいるが、保守点検・整備を適切に実施し良好な管理を行った。 ○各種記録類は適切に整備・保管されている。 ○清掃、警備、外構・植栽管理についても適正に執行し、市民が安心・快適に利用できるよう良好に実施された。 ○設備備品について、リストを更新し適正に管理した。 ●平成29年度から実施する駐車場有料化に向けて、新たな機器や看板の設置などを進め、適正な管理・運営を進めた。</p>					

4. その他加点

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
その他 加点	市の政策課題への取組	・東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた「かわさきパラムーブメント」推進への取組が行われているか	5	4	4
	(評価の理由)	●かわさきパラムーブメントにおける「ひとづくり」の方向性において、ボランティア活動の推進の具体的な取組として、観光ボランティア通訳セミナーを開催し、日英通訳経験者を対象とした川崎の魅力伝える人材養成を行った。さらに、セミナー終了後には参加者による自主的な英語通訳専門グループが組織され、川崎市の観光スポットを英語で紹介するための研修を継続的に実施するなど、自主的な活動を進める取組が行われており、かわさきパラムーブメントの推進に寄与している。			

5. 総合評価

評価点合計	74.2	評価ランク	B
-------	------	-------	---

注) ・評価点は105点満点

・評価段階は5段階により行い、5は配点の100%、4は配点の80%、3は配点の60%、2は配点の40%、1は配点の20%を評価点とする。

・評価ランクは評価点合計による

A:80点以上(特に優れている) B:70点以上80点未満(優れている) C:60点以上70点未満(適正である)

D:50点以上60点未満(改善が必要である) E:50点未満(問題があり適切な措置を講じる必要がある)

6. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

<ul style="list-style-type: none"> ・市民による主体的な国際交流と国際友好親善を増進する拠点施設として、条例、規則等に定められた施設管理・運営、事業運営が適正になされている。 ・広報や施設運営に関してボランティア等と適切に連携できており、市民と一体となって事業を推進している。 ・情報ロビー、展示ロビー、談話ロビーといった無料施設を有効活用し、各種展示やコンサートの開催など、センターに対する市民の認知を高め、来館のきっかけとなる事業を実施している。 ・日本語講座や国際理解講座など国際交流拠点として必要な事業を市民のニーズに合わせて拡充しており、市民の国際交流意識の向上に寄与している。 ・施設・設備の維持補修について、利用者ニーズを踏まえ迅速・適正に対応し、経年劣化した設備を適切に補修するなど施設の長寿命化に積極的に協力している。 ・緊急時における外国人市民支援のために、防災訓練の実施や防災用品の備蓄を行うなど、安全・安心への取組を適切に行っている。 ・東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた「かわさきパラムーブメント」など、市が推進する新たな政策課題も視野に入れた事業を新たに展開するなどの取組を行っている。 ・全体的に安定した施設管理運営を行っており、国際交流の推進を図るとともに運営上の問題解消に積極的に取り組み、利用者サービスの向上に努めていることから、適正に指定管理業務を実施したと評価する。

7. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

<ul style="list-style-type: none"> ・市との協定・仕様書等を順守し、共同事業体として、施設・設備の適正な維持管理を実施するとともに予算の有効活用と透明化に努めること。 ・開館20年を経過し施設・設備の経年劣化が進んでいることから、今後も中長期的な視点を持って維持管理に努めること。 ・情報収集・提供事業、広報事業を一層充実させ、市民による国際交流の拠点施設としての認知度を高め、施設利用者及び事業参加者数の増加を図りながら資産を効果的に活用し安定した収入の確保及び支出の削減に努めること。 ・アンケート等による市民ニーズや社会情勢の把握、セルフモニタリングの強化に努め、積極的に事業内容の検討や必要な見直しを行うこと。 ・多言語に対応する体制や情報、ノウハウ、ネットワークなどの強みを生かして効果的な情報発信を行い、外国人市民の安全確保と生活支援に必要な事業を実施すること。また、災害時における外国人市民支援については引き続き必要な体制・対応を検討し準備をすること。 ・ニーズの把握に努めながら広報手段や情報提供手段を更に充実させ、市民、民間交流団体、留学生等の交流・ネットワーク活動を支援すること。 ・「川崎市国際交流センター活用推進検討委員会」の定期的な開催、施設利用アンケートにより、利用者満足度や多様なニーズの把握、要望・苦情などの収集とそれらへの対応について十分に検討し、また検討結果については利用者への公表を行うなど、事業や施設の運営管理に迅速かつ適正に反映させること。 ・茶室、特別会議室等の特徴ある施設を生かし、効果的な広報や利用方法の提示を行うなど利用者の拡大に向けて取り組むこと。 ・これまでの指定管理期間に培った運営管理のノウハウを生かし、更なる施設の認知度及び魅力の向上につなげること。 ・指定管理期間中に実施する事業(とりわけ新規事業、自主事業)については、早期に着手し順次履行を行うこと。 ・実現可能な事業計画の立案とそれに伴う現実的な予算の作成を行うこと。
